

令和3年度社会教育委員会等研修会 参加レポート

氏名 笹川 博人

- 1 期日：令和3年 6月17日（木） 13:00～15:30
- 2 会場：新潟市黒崎市民会館
- 3 対象：社会教育委員、生涯学習・社会教育行政関係者

第1部：「社会教育委員への期待～今、社会教育委員が考えるべきこと～」

講師：新潟市食育・花育センター長 真柄 正幸様

1、教育を取り巻く今日的動向

明治維新、戦後の新秩序に次ぐ第3の改革たる地方分権社会である時代における生涯学習社会の定義は昭和56年の中央教育議会答申や平成2年、4年、11年の答申にあるとおりである。平成18年に公布された教育基本法第3条によれば、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の充実が図られなければならない」と生涯学習の理念が歌われている。

2、社会教育委員の役割

社会教育委員の構成（社会教育法第15条）、社会教育委員の職務（社会教育法第17条）に基づいての役割として、①社会教育委員は教育委員会に助言する役割をもつ委員であること、②社会教育計画の立案に努めること、③地域社会団体との連携に努めるなどが主なところである。

3、変化に対応した社会教育

現在のコロナ禍における社会教育がいかにあるべきか。人と人とのかかわりが希薄化していく中で社会教育がどのように可能なのか。バーチャル化が社会全体に進行していくなかでどのような社会教育ができるのか。これらは変化にいかに対応できるかが問われているものだ。変化に対応できなければ社会教育そのものが失われることになる。

4、社会教育委員への期待

ひとつは生涯学習に視点をもった取り組みとして、教育委員会・首長部局・民間企業等の教育活動の把握、いろんな団体・組織との連携・協働の視点をもった取り組み、そしていちばん重要な行動として社会教育計画の作成をするということ、これらがなされることを最大の期待をもってお願いしたいことと結ばれた。

第2部：トークセッション

真柄 正幸様（新潟市食育・花育センター長）

山田 智之様（新潟県社会教育委員連絡協議会会長）

山田会長から「もう一つの学校—地域社会の^権」ということが紹介された。昔は放課後、子供達でいろんな遊びを考えルールを決めて取り組んだものだが、今の時代そういうことが見られなくなった。大人達もまたそういう子供達を温かい目で見守り、時々しかったりしたものだがそういうことも少なくなっているようだ。家庭も含めた地域社会から学ぶことの大切さを皆様にも訴えたい。社会教育とはそういうことの重要性を常に考えながら行わなければならない。との発言を受けて真柄センター長からはアグリパーク所長時の体験を話され、幼稚園児や児童らが牛や羊と触れ合うことで普段飲んでいられる牛乳がいかに貴重で大切なものを理解したり、エンジンやゴボウの収穫体験を通じて食べ物の大切さを感じたことなどを紹介した。

お二人からは地域の宝を子供達に体験させたり、知識として教えたりすることの重要性を指摘され、又会場やオンライン上での発言もあり最後まで興味深く拝聴させられました。

以上